

編集後記

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の勢いが止まらない。当初は、「風邪みたいなもの」とか「インフルエンザの方がよほど怖い」などといった声がよく聞こえたが、今はそんなことを言う人はいない。今日（4月28日）現在、感染者数は、世界で300万人、日本で1万3,600人、死者はそれぞれ20万8,000人、390人を数えている。健康被害にとどまらず、経済・文化・スポーツ・交通そして医療といった社会のシステムが多岐にわたり崩壊しようとしている。志村けんさんや岡江久美子さんら有名人の急死は国民に大きな衝撃を与えたが、外出や営業の自粛・制限は不十分なままである。感染収束のためには、人の動きを完全にストップしウイルスを封じ込めることが必要とされるが、それが不可能となると、国全体の集団免疫の獲得を待つか、治療薬やワクチンの開発に期待するしかない。しかし、そのいずれにも長期間を要すると思われる、先の見通せない状況が続いている。

今回、感染拡大抑制のために打ち出された対策の一つとして、「テレワーク」の実施がある。聞き慣れない言葉だし、「そんなものできる人は限られているだろう」と思っていたが、やってみると案外それはそれで機能しているようである。筆者の勤務する大学でも、学生の完全登校禁止、講義のWEB化が実施されているが、先日整形外科の講義をしたところ、これまでは6～7割程度の学生が出席していれば御の字だったが、実際に出席率が97%に達していた。各種学会の委員会等の会議もオンラインに変更されているが、特に支障はないようである。むしろ従来の参集する会議方式

に、いかに多くの時間や経費を費やしていたかがわかってきた。

今回の新型コロナウイルス対策は、これまでの「…でなければならない」という社会の慣例や決め事を見直す契機となったとも言える。これまで人類は、ペスト、コレラ、天然痘など幾多の感染症を乗り越えてきたが、そのたびに社会は大きく変化したとされる。今回も、新型コロナウイルス感染症が社会に何らかの変化を及ぼすとすれば、その一つはテレワークや時差出勤などの勤務・労働形態の変化なのではないか。まさにそれは、近年推進されてきた「働き方改革」に直結するものだとと言える。

今月号の特集は、三上容司先生のご企画による「医師の働き方改革への対応」である。医療、特に整形外科領域における「タスクシフト・タスクシェア」「労働時間短縮」「男女共同参画」など、働き方改革への取り組みが多角的に解説されている。現状ではまだ途上にあるこの改革が、今後さらに浸透していくためには、医療者全体の意識改革、職種間でのコンセンサス形成、実績・利益至上主義からの脱却などが必要となるだろう。今回の新型コロナウイルス感染症対策が、これらに対してプラス要因として働くことを願いたい。

「明けない夜はない」と言われる。現状ではまだ夜明けの光は見えないが、感染収束に向けて最大限の努力を続けるとともに、収束後に訪れるであろう社会・医療の変化を見据えて、それに対する心構えを含めた準備・対策を進めていきたいものである。

（山下敏彦）

「整形・災害外科」第63巻 第7号（6月号） 2020年6月1日発行（毎月1回1日発行） 定価（本体2,500円＋税） 年間購読料金 定価（本体39,400円＋税） 〔年間13冊（臨時増刊号、増大号を含む）の誌代〕 〔年間予約購読者に限り送料無料〕	発行所 金原出版株式会社 発行者 福村直樹 〒113-0034 東京都文京区湯島2-31-14 TEL 03 (3811) 7165〔編集室直通〕 TEL 03 (3811) 7184〔営業部直通〕 FAX 03 (3813) 0288 http://www.kanehara-shuppan.co.jp 振替口座 00130-1-191269 印刷所 三報社印刷株式会社 広告申込先 日本医学広告社 TEL 03 (5226) 2791
--	---

・本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権（送信可能化権を含む）、貸与権、二次的著作物への利用に関する原著者の権利は、金原出版株式会社が保有します。

・**JCOPY** <出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構（電話 03-5244-5088、FAX 03-5244-5089、e-mail: info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。